

監 査 結 果 報 告 書

(令和 8 年 3 月 25 日及び同年 6 月 22 日付け報告)

企監第 000080 号

令和 8 年 3 月 25 日

大阪広域水道企業団議会議長 様

大阪広域水道企業団監査委員
同

小林 依子
石崎 一登



例月現金出納検査の結果について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 235 条の 2 第 1 項の規定により例月現金出納検査を執行した結果を、同法第 292 条において準用する同法第 235 条の 2 第 3 項の規定により下記のとおり報告します。

記

別紙検査の結果のとおり

検査の結果

1. 検査の概要

(1) 検査の範囲

令和7年10月から令和7年12月における水道事業会計及び工業用水道事業会計に係る現金の出納・保管

(2) 検査対象会計

水道事業会計及び工業用水道事業会計

(3) 検査実施日

令和8年2月5日から令和8年3月6日まで

(4) 検査実施方針

現金の出納・保管が適正に行われていたかを検査した。

2. 検査の結果

現金の出納・保管は、適正であることを認めた。

企 監 第 16 号

令和8年6月22日

大阪広域水道企業団議会議長 様

大阪広域水道企業団監査委員
同

小林 依子
石崎 一登



例月現金出納検査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により例月現金出納検査を執行した結果を、同法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により下記のとおり報告します。

記

別紙検査の結果のとおり

検査の結果

1. 検査の概要

(1) 検査の範囲

令和8年1月及び令和8年2月における水道事業会計及び工業用水道事業会計に係る現金の出納・保管

(2) 検査対象会計

水道事業会計及び工業用水道事業会計

(3) 検査実施日

令和8年4月10日及び令和8年5月15日

(4) 検査実施方針

現金の出納・保管が適正に行われていたかを検査した。

2. 検査の結果

現金の出納・保管は、適正であることを認めた。